

記載例

婚姻届

令和 7 年 4 月 1 日届出

群馬県高崎市長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号						
送付 令和 年 月 日	長 印					
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

婚姻届と同時に転入・転居届をするときは、新しい住所世帯主

(1) 氏名	夫になる人		妻になる人	
	高崎 太郎		柳川 正子	
(2) 住所	群馬県高崎市本町 100 番地 1 号		群馬県高崎市栄町 28 番地 5 号	
	本町アパート101号		栄マンション102号室	
(3) 本籍	群馬県高崎市高松町 3 番地 2		群馬県前橋市大手町 二丁目12 番地 番	
	高崎 一男		柳川 旭	
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	父	高崎 一男	父	富岡 竜見
	母	双葉	母	柳川 栄子
	養父		養父	柳川 旭
	養母		養母	
(5) 同居を始めたとき	令和 3 年 4 月			
	初婚・再婚の別			
(6) 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 1 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯			
	夫 妻 2 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯			
(7) 夫の職業	管理職		サービス職	
	令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に届出をする方は、職業例示表を参考に「番号」か「職業分類名」を記入してください。			
(8) 届出人署名	高崎 太郎		柳川 正子	
	氏が変わる方は旧姓で署名してください。押印は任意です。		氏が変わる方は旧姓で署名してください。押印は任意です。	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が土・日曜日や祝日も

成年者2人の証人が必ず必要です。夫・妻の父母兄弟、ご友人なども証人になれます。署名から本籍まで枠内の項目は省略せず、空欄がないよう記入してください。押印は任意です。

署名から本籍まで枠内の項目はすべて記入してください。

証人	
署名 (※押印は任意)	木村 由美子 印
生年月日	昭和 平成 大正 西暦 52 年 9 月 1 日
住所	群馬県高崎市足門町 1 6 5 8 番地 号
本籍	東京都新宿区新宿 三丁目3 8 番地 2

この届書を住民異動届と同時に出すときは、新しい住所を記入してください。

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。

養父母についても同じように書いてください。

夫婦の新しい戸籍が作られるときは希望する新本籍地を書いてください。
* 新本籍地は、届出時点で現存する地番号または街区符号でご記入ください。婚姻届を土曜・日曜日及び祝日や時間外に出す場合には、事前に新本籍地となる市区町村役場の戸籍届出の担当部署に、希望する新本籍地が「婚姻後の新本籍地とすることができるか」を電話等でご確認の上、記入してください。

◎婚姻届と同時に住所異動する場合は、次のものを用意して月曜～金曜日(祝日を除く)の市民課または支所市民福祉課窓口で住民異動届を提出してください。
(ご持参いただくもの)
・国民健康保険の資格確認書等(国民健康保険加入者のみ)
・転出証明書(市外からの転入者のみ)
・(顔写真付)マイナンバーカード(お持ちの方のみ)

◎署名は必ず本人が自署してください。

この他にご不明な点がございましたら、お問合わせください。
市民課戸籍担当 (電話 027-321-1234)
倉渕支所市民福祉課 (電話 027-378-4524)
箕郷支所市民福祉課 (電話 027-371-9052)
群馬支所市民福祉課 (電話 027-373-1312)
新町支所市民福祉課 (電話 0274-42-1237)
榛名支所市民福祉課 (電話 027-374-5114)
吉井支所市民福祉課 (電話 027-387-3132)

昼間連絡が取れる電話番号を記入してください。

市区町村使用欄

住登確認済 (□夫 □妻)

新本籍確認済

婚姻届と同時に転入・転居届をするときは、新しい住所世帯主

婚姻後に称する氏を

通 夫・妻

送 令 年 月 日

確認 送付

本届出書中

字削除

字加入

夫

妻

届出人署名 (※押印は任意)

夫	090 (1234) 5678
妻	027 (321) 1234